

# 法 律 個別相談

## ご案内



(公社)会津喜多方法人会では、奇数月到会津鶴城法律事務所の弁護士による「法律個別相談」を実施しています。

会津喜多方法人会会員(従業員・ご家族含)及び会津喜多方商工会議所会員は『無料』。上記以外の方は1,000円。相談時間は1回30分。

相談会場は、会津喜多方商工会議所 役員室。原則、事前予約制です。

申し込み先は、(公社)会津喜多方法人会まで。

TEL : 0241-23-8181 ・ FAX : 0241-23-8182

(お電話またはFAXにてお申し込みください。)

・・・是非、お役立てください。・・・

### 令和4年度 法律個別相談日程

※ 時間はいずれも午前11:00～ 30分単位(4コマ)

令和4年 5月20日(金)	令和4年 11月11日(金)
令和4年 7月15日(金)	令和5年 1月20日(金)
令和4年 9月16日(金)	令和5年 3月10日(金)

日程は相談員の都合により変更になる場合がございます。

FAXでお申し込みの方は、切り取らずこのままFAXしてください

希望日	令和 年 月 日	希望時間	から
事業所名		お名前	
連絡先 電話番号			